国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

令和３年３月19日
東北地方整備局

宮城県 丸森地区河川防災ステーション整備
岩手県 西和賀町かわまちづくり計画が始動します

～「安全・安心」「賑わい」のまちづくりに向けて～

本日、「丸森地区河川防災ステーション」と「西和賀町かわまちづくり」の２箇所が国土交通省に新たに登録されました。

「丸森地区河川防災ステーション」は、令和元年東日本台風で浸水被害のあった宮城県丸森町を含めた阿武隈川の洪水被害を最小限とするため、洪水時等の緊急対応を行う活動拠点として国土交通省と丸森町が行う計画で、宮城県内の阿武隈川で初めての計画です。

「西和賀町かわまちづくり」は、湯田ダムや和賀川を活用し地域活性化を目指す西和賀町の魅力向上と観光振興の推進を図るため、利活用に配慮した施設整備等を国土交通省と西和賀町が行う計画で、東北初のダム湖を活用したかわまちづくり計画です。

なお、今回登録となった丸森町と西和賀町への登録伝達式を後日行う予定です。

・丸森町の計画概要は別紙２、西和賀町の計画概要は別紙５をご覧ください。
・河川防災ステーションとかわまちづくりの制度概要は、別紙３、６をご覧ください。
・本件については、国土交通本省においても本日記者発表をしています。
http://www.mlit.go.jp/pressrelease.html
・添付資料

別紙１　河川防災ステーション位置図、別紙２　丸森地区の計画概要
別紙３　河川防災ステーションの制度概要、別紙４　かわまちづくり位置図
別紙５　西和賀町地区の計画概要、別紙６　かわまちづくりの制度概要

＜発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、岩手県政記者クラブ＞

＜問い合わせ先＞
国土交通省　東北地方整備局　河川部　電話：022-225-2171（代表）
（河川防災ステーション）　河川計画課　課長　栗原（くりはら）　太郎（たろう）（内線 3611）
（かわまちづくり）　河川環境課　課長　齋藤（さいとう）　茂則（しげのり）（内線 3651）

別紙1

「河川防災ステーション」計画登録箇所 【東北地方整備局管内】

令和3年3月19日現在

No.	計 画 名 称	(所管)	登録年度
1	新井田(にいだ)地区防災ステーション	(補助)	平成6年度
2	夏井川(なついがわ)河川防災センター	(補助)	平成6年度
3	東村山(ひがしむらやま)地区河川防災ステーション	(直轄)	平成7年度
4	郡山(こおりやま)地区河川防災ステーション	(直轄)	平成8年度
5	五所川原(ごしょがわら)地区河川防災ステーション	(直轄)	平成9年度
6	三本木(さんぼんぎ)地区河川防災ステーション	(直轄)	平成9年度
7	涌谷(わくや)地区河川防災ステーション	(直轄)	平成9年度
8	十文字(じゅうもんじ)地区河川防災ステーション	(直轄)	平成9年度
9	迫川(はさまがわ)防災ステーション	(補助)	平成11年度
10	真室川(まむろがわ)地区河川防災ステーション	(直轄)	平成11年度
11	須賀川(すかがわ)地区河川防災ステーション	(直轄)	平成11年度
12	本宮(もとみや)地区河川防災ステーション	(直轄)	平成11年度
13	雪谷川軽米(ゆきたにかわかるまい)地区河川防災ステーショ	(補助)	平成12年度
14	川崎(かわさき)地区河川防災ステーション	(直轄)	平成12年度
15	弘前(ひろさき)地区河川防災ステーション	(直轄)	平成13年度
16	津志田(つしだ)地区河川防災ステーション	(直轄)	平成14年度
17	荒町(あらまち)地区河川防災ステーション	(直轄)	平成15年度
18	馬淵川(まべちがわ)河川防災ステーション	(直轄)	平成23年度
19	閖上(ゆりあげ)地区河川防災ステーション	(直轄)	平成26年度
20	二ツ井(ふたつい)地区河川防災ステーション	(直轄)	平成27年度
21	丸森(まるもり)地区河川防災ステーション	(直轄)	令和2年度



新規 宮城県丸森町
丸森地区河川防災ステーション
(直轄／阿武隈川水系阿武隈川)

凡例
登録済
新規

東北管内：20→21箇所
うち直轄：16→17箇所
宮城県内： 4→ 5箇所※
※三本木、涌谷、迫川、閖上、丸森

「丸森地区河川防災ステーション」（宮城県伊具郡丸森町）

別紙2

対象河川　：一級河川　阿武隈川水系阿武隈川下流　【国管理河川】

市町村名　：宮城県伊具郡丸森町



1. 概要

阿武隈川では令和元年東日本台風に伴う洪水により、家屋などの浸水被害が発生しました。丸森地区河川防災ステーションは、阿武隈川の洪水被害を最小限とするため、災害時の緊急復旧活動を行う上で必要なコンクリートブロックなどの緊急用資材の備蓄、駐車場、ヘリポート等の整備を行うと共に、丸森町が水防センターを設置するなど災害時の活動拠点となる施設です。

また、地域のイベント時の休憩場所、防災訓練や防災教育の場としての活用など、平常時の利活用を推進することで、地域の賑わいづくり及び防災に対する意識向上を図ります。

2. 整備内容

国土交通省　：　盛土造成、緊急復旧用資材（根固めブロック等）の備蓄、ヘリポート等

丸森町　　：　水防センター

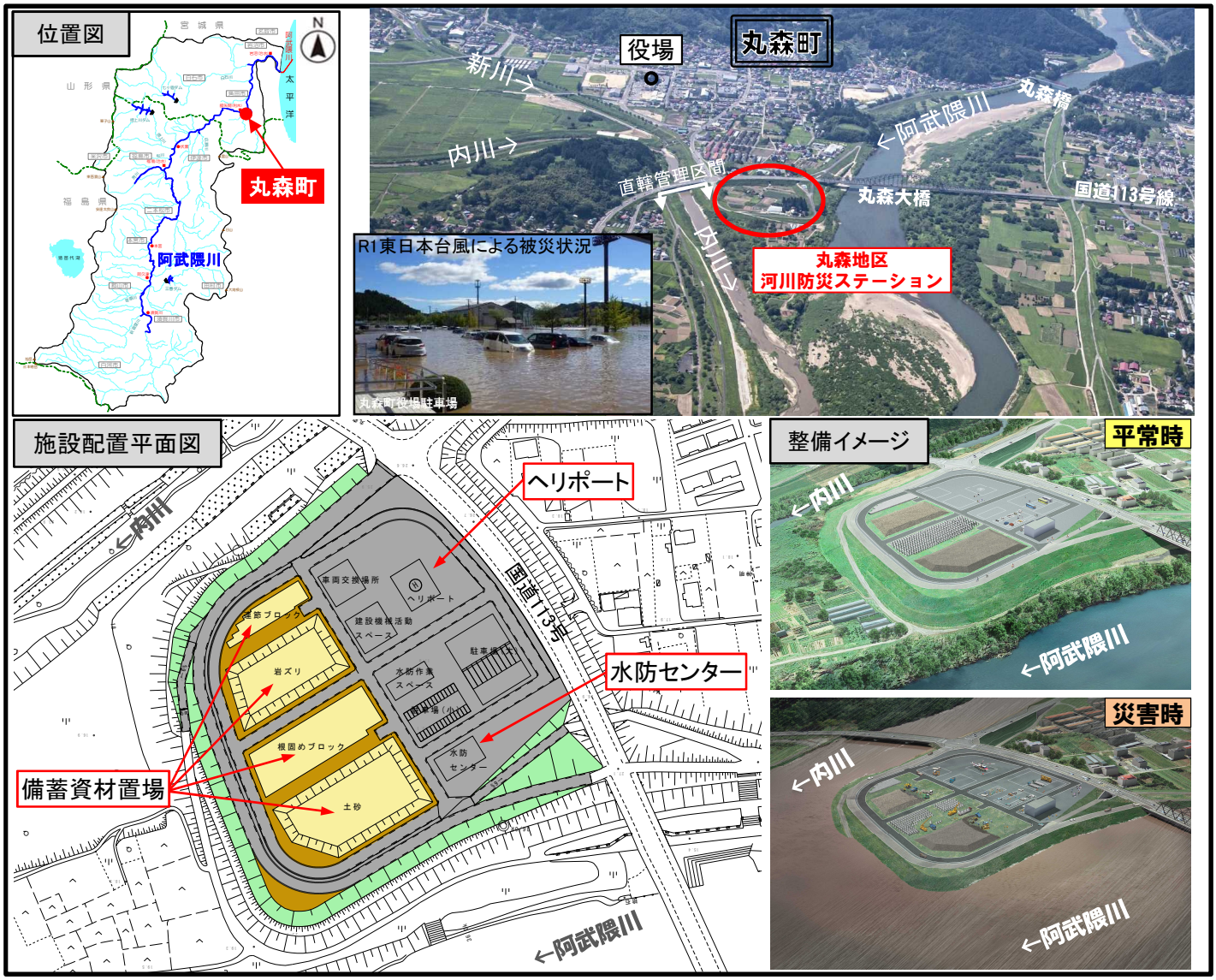

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

別紙３

河川防災ステーション

～地域で守るふれあいのスペース～

「河川防災ステーション」は、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するものです。洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧などを迅速に行う基地となるとともに、平常時には地域の人々の交流や憩いの場として、また河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用される施設です。国土交通省では、今後も地方自治体と連携を図り計画的かつ積極的に整備していきます。

《 「河川防災ステーション」の設置位置 》

設置位置は、次のようなことを考慮して決めます。

① 水防センターなどの関連施設と河川防災ステーションとの役割分担
② 重要水防箇所の状況
③ 過去に大きな被害を受け、水防活動や緊急復旧の実績のある区間及びその状況
④ 想定される水防活動及び緊急復旧活動に関わる輸送路の状況
⑤ 水防災意識の向上が期待できるよう、平常時にも一般の利用が活発に行われ、河川を軸とした文化活動の拠点として活用されるとともに、河川事業の展示活動、研修などが展開できる地域

《 新規に整備を要望する市町村は、最寄りの河川事務所等に相談を 》

「河川防災ステーション」を整備する際は、洪水時の水防活動及び緊急復旧活動の拠点として整備されるものであり、設置位置、規模、事業効果、その他必要事項を記入した整備計画を作成し、水管理・国土保全局長に登録する必要があります。

「河川防災ステーション」は、河川管理者と水防管理者が一体となって整備する施設ですので、市町村等と調整が図られた計画が設置要望の必須条件となります。新規要望を検討されている市町村につきましては、河川管理者（直轄河川については国土交通省河川事務所等、補助河川については都道府県土木事務所等）にご相談ください。

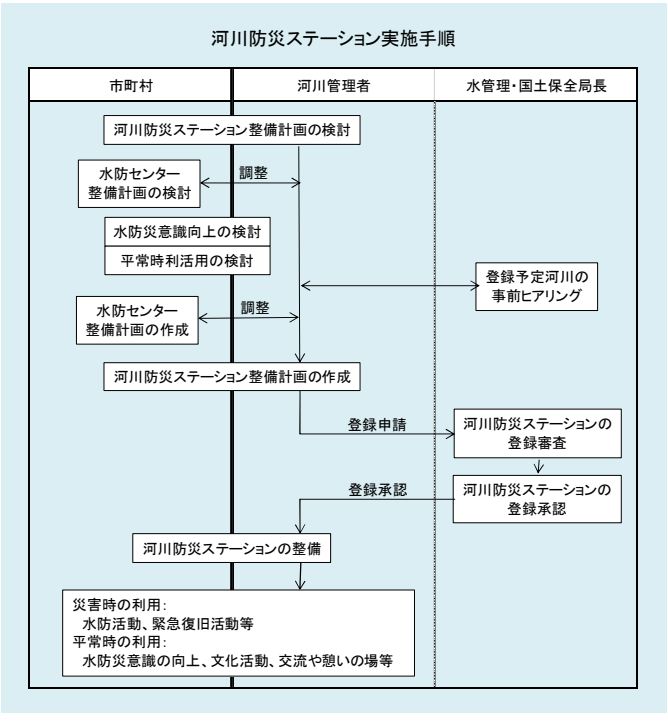



別紙4

「かわまちづくり」計画登録箇所 【東北地方整備局管内】

令和3年3月19日現在

東北管内：25→26箇所
うち直轄：21→22箇所
岩手県内： 2→ 3箇所※
※盛岡、一関、西和賀町

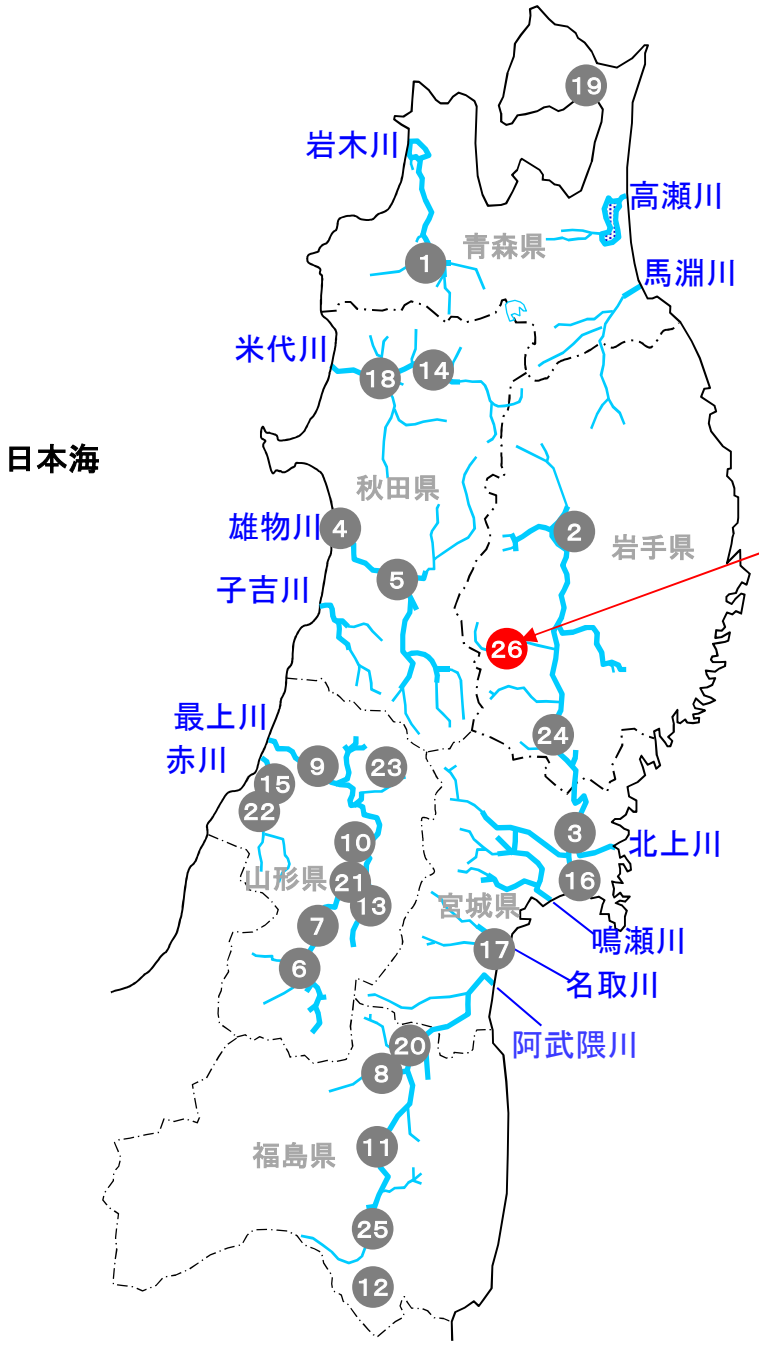

新規 岩手県西和賀町
西和賀町かわまちづくり
（直轄／北上川水系和賀川
湯田ダム・錦秋湖）

No.	計 画 名 称	（所管）	登録年度
1	弘前（ひろさき）地区かわまちづくり	（補助）	平成21年度
2	盛岡（もりおか）地区かわまちづくり	（直轄）	平成21年度
3	鵜飼（ときみ）地区かわまちづくり	（直轄）	平成21年度
4	秋田（あきた）地区かわまちづくり	（直轄）	平成21年度
5	大曲（おおまがり）地区かわまちづくり	（直轄）	平成21年度
6	長井（ながい）地区かわまちづくり	（直轄）	平成21年度
7	朝日（あさひ）地区かわまちづくり	（直轄）	平成21年度
8	福島荒川（ふくしまあらかわ）地区かわまちづくり	（直轄）	平成21年度
9	清川（きよかわ）地区かわまちづくり	（直轄）	平成22年度
10	河北町（かほくちょう）かわまちづくり	（直轄）	平成22年度
11	本宮（もとみや）地区かわまちづくり	（直轄）	平成22年度
12	塙町（はなわまち）かわまちづくり	（補助）	平成22年度
13	須川（すかわ）かわまちづくり	（直轄）	平成23年度
14	根下戸（ねげと）地区かわまちづくり	（直轄）	平成25年度
15	三川町（みかわまち）かわまちづくり	（直轄）	平成25年度
16	石巻（いしのまき）地区かわまちづくり	（直轄）	平成25年度
17	閖上（ゆりあげ）地区かわまちづくり	（直轄）	平成26年度
18	二ツ井（ふたつい）きみまち地区かわまちづくり	（直轄）	平成28年度
19	田名部川（たなぶがわ）かわまちづくり	（補助）	平成28年度
20	桑折（こおり）地区かわまちづくり	（直轄）	平成29年度
21	寒河江（さがえ）地区かわまちづくり	（直轄）	平成30年度
22	鶴岡市赤川（つるおかしあかがわ）かわまちづくり	（直轄）	平成30年度
23	最上小国川（もがみおぐにがわ）かわまちづくり	（補助）	平成30年度
24	一関（いちのせき）地区かわまちづくり	（直轄）	令和元年度
25	玉川村乙字ヶ滝（たまかわむらおつじがたき）かわまちづくり	（直轄）	令和元年度
26	西和賀町（にしわがまち）かわまちづくり	（直轄）	令和2年度

凡例
登録済
新規

「西和賀町かわまちづくり」（岩手県和賀郡西和賀町）

別紙5

対象河川 ： 一級河川 北上川水系和賀川 【国管理河川】

市町村名 ： 岩手県和賀郡西和賀町

推進主体 ： 西和賀町



1. 概要

西和賀町では、湯田ダムの貯水池である錦秋湖周辺をはじめとして、水辺の利活用が活発に行われています。湯田ダムを活用し地域活性化を目指す湯田ダムビジョン推進協議会による多くの取組は、令和元年10月にはジャパンツーリズムアワードに入賞し、更に錦秋湖大滝ライトアップの取組は、令和2年7月に「日本夜景遺産」に認定されました。

この取り組みを一層充実させるため、和賀川及び錦秋湖周辺の公園等周辺施設の整備を着実に進め、地域の魅力向上と、観光振興の促進などを図っていきます。また、地域の温泉協会や観光協会等と連携し、民間事業者の積極的な参画を促し、春夏秋冬で様々な表情を見せる和賀川及び錦秋湖周辺の魅力を向上し、賑わいの創出に取り組んでいきます。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設を整備するほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省 ： 河川管理用通路、親水護岸 等

西和賀町 ： 交流拠点、公園、イベント広場、駐車場、案内板、照明 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省 ： 都市・地域再生等利用区域の指定、森と湖に親しむ旬間イベント等季節に応じたダム関係イベント 等

西和賀町 ： 遊覧船運航、水辺散策ツアー、サイクリング・ウォーキングマップ作成 等

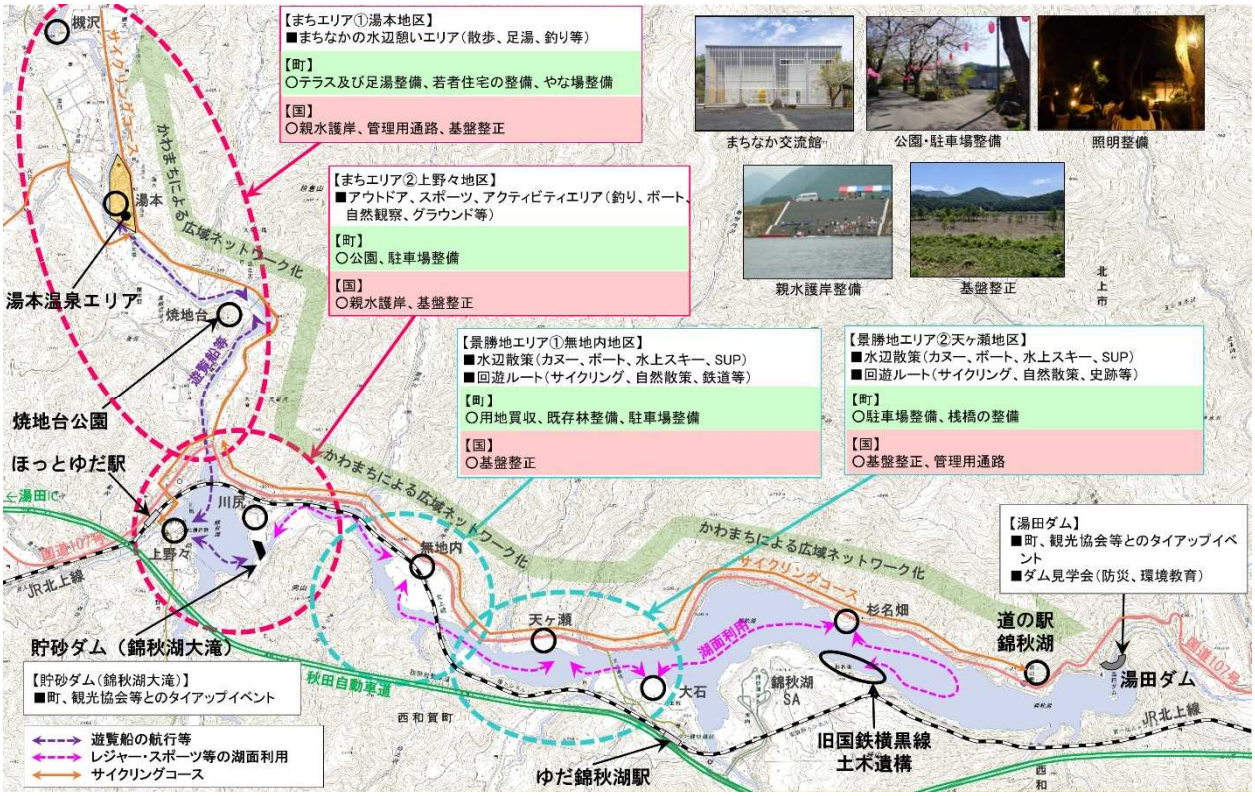

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくり支援制度の概要

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。（令和2年度時点：238地区）

ソフト施策による支援

・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進

・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
（道頓堀川／大阪市）



オープンカフェの設置
（京橋川／広島市）

先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加
（信濃川／新潟市）



賑わい拠点の整備
（木曽川／美濃加茂市）

ハード施策による支援

・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
（市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備）

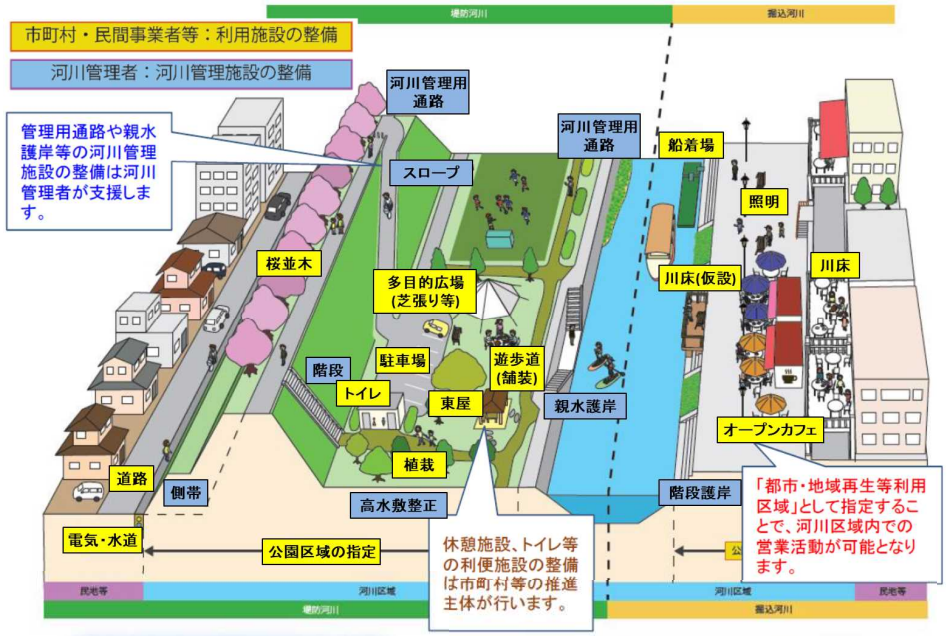



河川管理用通路の利用
（最上川／長井市）



親水護岸の利用
（新町川／徳島市）

かわまちづくりホームページ：https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/index.html